



平成31年 2 月 19 日 開会

平成31年 2 月 19 日 閉会

平成 3 1 年 2 月 定例会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

会 議 録

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成31年2月定例会会議録目次

広域連合議会の開催（招集告示）について……………	1
議案の送付について……………	2
追加議案の送付について……………	3
運 営 予 定 表……………	4
議 事 日 程……………	5
会議に付した事件……………	6
監査結果報告一覧表……………	7
出席・欠席または遅参・早退した議員……………	8
出席した説明員……………	8
出席した書記……………	8
開 会 宣 言……………	9
広域連合長あいさつ……………	9
報 告……………	10
日程第1 議席の指定について……………	10
日程第2 会議録署名議員の指名について……………	10
日程第3 会期の決定について……………	11
日程第4 一般質問……………	11
• 3番 田辺 牧美君……………	11
広域連合長 黒田 晋君……………	12
事務局長 大武 義宏君……………	12
• 3番 田辺 牧美君……………	13
事務局長 大武 義宏君……………	14
• 18番 羽場 頼三郎君……………	14
広域連合長 黒田 晋君……………	16
事務局長 大武 義宏君……………	17
• 18番 羽場 頼三郎君……………	18
事務局長 大武 義宏君……………	18
日程第5 議案甲第1号・甲第2号……………	18
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	19
事務局長 大武 義宏君（提案説明）……………	19
採 決……………	20
日程第6 議案甲第3号・甲第4号……………	21
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	21
事務局長 大武 義宏君（提案説明）……………	21
採 決……………	23
日程第7 議案甲第5号・甲第6号……………	24
広域連合長 黒田 晋君（提案説明）……………	24
採 決……………	25

日程第 8	議案甲第 7 号・甲第 8 号	2 5
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 5
採	決	2 6
日程第 9	議案甲第 9 号	2 6
	広域連合長 黒田 晋君 (提案説明)	2 6
採	決	2 7
日程第 1 0	岡山県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員選挙	2 7
採	決	2 7
日程第 1 1	請願	2 8
	・ 5 番 西中 純一君	2 8
	・ 3 番 田辺 牧美君	2 9
	・ 1 8 番 羽場 頼三郎君	2 9
採	決	3 0
閉 会 宣 言		3 0
一般質問発言通告一覧表		3 1
会議録署名議員		3 2

岡 広 議 第 1 9 号
平成 3 1 年 2 月 4 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合議会
議 長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 3 1 年 2 月定例会
及び全員協議会の開催について

このことについて、別紙写しのとおり、広域連合長より岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 3 1 年 2 月定例会が招集されたのでお知らせします。

岡山県後期高齢者医療
広域連合告示第 2 号
平成 3 1 年 2 月 4 日

平成 3 1 年 2 月 1 9 日（火曜日）午後 1 時 1 5 分、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 3 1 年 2 月定例会を岡山県市町村振興センター 5 階大ホールに招集する。

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

岡 広 総 第 1 2 3 号
平成 3 1 年 2 月 4 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 3 1 年 2 月定例会に提出する次の議案を、別紙のとおり送付します。

記

- | | |
|----------|--|
| 甲第 1 号議案 | 平成 3 0 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号) |
| 甲第 2 号議案 | 平成 3 0 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 甲第 3 号議案 | 平成 3 1 年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 甲第 4 号議案 | 平成 3 1 年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 甲第 5 号議案 | 専決処分の承認を求めることについて
(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例) |
| 甲第 6 号議案 | 専決処分の承認を求めることについて
(岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例) |
| 甲第 7 号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 甲第 8 号議案 | 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例 |

岡 広 総 第 1 2 7 号
平 成 3 1 年 2 月 1 9 日

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 様

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

追加議案の送付について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成31年2月定例会に提出する次の議案を別紙のとおり追加送付します。

記

甲第9号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

(会期：1日間)

平成31年2月定例会運営予定表

月 日	曜	時 間	会 議	摘 要
2月19日	(火)	午後1時00分	全員協議会	
		午後1時15分	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・議席の指定について ・会議録署名議員の指名について ・会期の決定について ・一般質問 ・議案の上程・採決 ・岡山県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員選挙 ・請願の上程・採決

岡山県後期高齢者医療広域連合議会

平成31年2月定例会議事日程

平成31年2月19日（火） 午後1時15分開議

日程番号	会議に付する事件
第 1	議席の指定について
第 2	会議録署名議員の指名について
第 3	会期の決定について
第 4	一般質問
第 5	<p>甲第 1 号議案 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）</p> <p>甲第 2 号議案 平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>（上程・採決）</p>
第 6	<p>甲第 3 号議案 平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算</p> <p>甲第 4 号議案 平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>（上程・採決）</p>
第 7	<p>甲第 5 号議案 専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）</p> <p>甲第 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）</p> <p>（上程・採決）</p>
第 8	<p>甲第 7 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>甲第 8 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <p>（上程・採決）</p>
第 9	<p>甲第 9 号議案 岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について</p> <p>（上程・採決）</p>
第10	岡山県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員選挙
第11	<p>請願第 1 号 「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書</p> <p>（上程・採決）</p>

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

監査結果報告一覧表

番号	受付月日	件名
1	30. 8. 31	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年6月分例月出納検査結果報告
2	30. 9. 25	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年7月分例月出納検査結果報告
3	30. 10. 22	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年8月分例月出納検査結果報告
4	30. 11. 27	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年9月分例月出納検査結果報告
5	30. 12. 27	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年10月分例月出納検査結果報告
6	30. 1. 29	岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計平成30年11月分例月出納検査結果報告

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	平野 敏弘	出席		10	友實 武則	出席	
2	山本 育子	〃		11	伊東 香織	〃	
3	田辺 牧美	〃		12	近藤 隆則	〃	
4	三輪 順治	〃		13	小倉 博俊	〃	
5	西中 純一	〃		14	池田 一二三	〃	
6	宮武 博	〃		15	山野 通彦	〃	
7	磯田 博基	〃		16	水嶋 淳治	欠席	
8	岸 泰廣	〃		17	片岡 聡一	〃	
9	青木 秀樹	〃		18	羽場 頼三郎	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
広域連合長	黒田 晋	業務課課長補佐	松枝 徹
副広域連合長	山崎 親男	業務課給付係長	池田 信一
事務局長	大武 義宏	業務課資格賦課係長	藤井 正俊
事務局次長	池永 亨		

職務のため出席した書記の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
書記長	友杉 俊介	書 記	湯浅 浩司
書 記	原田 恭行		

会議場所 岡山県市町村振興センター 5階 大ホール

開会宣言

○議長（宮武 博君）

それでは、本日、岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成 31 年 2 月定例会が招集されましたところ、皆様方には御多用のところ、多数御出席いただき、大変ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 16 人であります。

水嶋議員、片岡議員からは欠席届が届いております。

定数に達しておりますので、これより岡山県後期高齢者医療広域連合平成 31 年 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

広域連合長あいさつ

○議長（宮武 博君）

広域連合長より発言の申し出がありますので、許可をいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

本日、2 月定例会を招集したところ、議員の皆様方には、大変お忙しい時期にもかかわらず、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、議長にお許しをいただき、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度が創設され、今年度で 11 年が経過をいたしますが、団塊の世代が 75 歳以上となり始める 2020 年を目前に控え、高齢化の進行に伴い増大を続ける社会保障費への対応について、さまざまな議論が行われているところであります。

国においては、来年度以降、保険料の軽減特例措置を段階的に廃止するなど、被保険者への負担を求めてきているとともに、平成 31 年度予算案に「後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に対する財政支援を盛り込むなど、高齢者の低栄養防止と生活習慣病の重症化予防を推進する方向を示しております。当広域連合においても、それに沿った対応を進めてまいりたいと考えております。

そのため、保健事業や医療費適正化などをさらに推進し、健康寿命の延伸に向けた効果的な取り組みを実施することにより、医療費を縮減する方針で予算案を策定しており、医師会など関係機関や市町村とさらに連携を深め、取り組む所存でありますので、御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

さて、本日の定例会において御審議を賜ります案件は、予算案件が 4 件、条例案件が 4 件、そのほか監査委員の選任案件を提出させていただいております。

それぞれ御説明をいたしますので、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

報 告

○議長（宮武 博君）

この際、御報告いたします。

監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく、平成 30 年 6 月分から 11 月分までの例月出納検査結果の報告がありました。事務局に保管をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元にお配りしておりますとおりであります。

日程第 1 議席の指定について

○議長（宮武 博君）

日程第 1、「議席の指定について」を行います。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たに当選されました磯田博基議員の議席を 7 番に、友實武則議員の議席を 10 番に、小倉博俊議員の議席を 13 番に、水嶋淳治議員の議席を 16 番に指定いたします。

議席一覧表

1	平野敏弘	10	友實武則
2	山本育子	11	伊東香織
3	田辺牧美	12	近藤隆則
4	三輪順治	13	小倉博俊
5	西中純一	14	池田一二三
6	宮武博	15	山野通彦
7	磯田博基	16	水嶋淳治
8	岸泰廣	17	片岡聡一
9	青木秀樹	18	羽場頼三郎

日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮武 博君）

日程第2、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、池田議員、15番、山野議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（宮武 博君）

日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 一般質問

○議長（宮武 博君）

日程第4、「一般質問」を行います。

質問の通告がございますので、順次、発言を許可いたします。

3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）〔登壇〕

議席番号3番、田辺牧美です。

質問通告に従って3点質問いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

第1点目、保険料軽減廃止の撤回を国に求める点についてです。

後期高齢者医療制度は、10年前に75歳以上の高齢者のみを別建てにして創設をされました。他の世代に比べ有病率が高い高齢者のみで保険制度を創設すれば、医療費の給付がかさんで保険料が急激に上昇するということは自明のことであり、世論の高まりもあって保険料の激変緩和措置が設けられました。保険料軽減措置については、平成29年度から順次見直しが行われ、まず所得割の軽減措置が廃止され、今回均等割の軽減措置の廃止の提案に至っております。

年金収入80万円以下の方の保険料は、9割軽減では平均月額380円だったものが、本則7割軽減では1,130円と約3倍にはね上がります。年金が下がり、物価が上昇している状況で、これ以上保険料を上げることは高齢者の生活そのものが成り立たず、結果として生活保護世帯の増加につながったり、医療機関受診の遅れにつながります。高齢者の生活実態を直視し、保険料軽減措置廃止の撤回を国に強く求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。見解を求めます。

次に2点目、保健師等による訪問活動についてです。

高齢者宅を訪問し、服薬の状況や健康状態等を把握する事業として有効と考えます。この訪問活動の進捗状況は、どうでしょうか。また、訪問活動を通して明らかになった高齢者の健康実態、服薬等の状況、指導内容は、どのような状況かお聞かせください。また、今後とも訪問活動を継続していく上で課題となっていることがあればお聞かせください。

次に3点目、医療費適正化推進事業のうち医療費分析についてお尋ねをいたします。

この医療費分析の事業は、どのような内容の分析をする、つまり分析の成果物として、どのような項目のデータが出てくるのでしょうか。また、業者選定はどのような方法で行われるのかお聞かせください。また、データ分析に当たっては、プライバシー保護が十分担保されるように仕組みをつくっていただきたいと考えます。医療費分析の事業について詳細をお聞かせください。

以上3点御質問いたしますので、御答弁のほど、よろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

それでは、当局の答弁、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

それでは、田辺議員御質問の保険料軽減廃止の撤回を国に求めるについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

このたびの保険料軽減特例措置の廃止につきましては、社会保障制度改革推進本部が決定した「今後の社会保障改革の実施について」を踏まえ、昨年12月に閣議決定されたもので、後期高齢者医療制度発足時の暫定的な措置として、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の本則外での予算措置により対応してきたものであること、現役世代の抛出の負担や公費負担が増大していること、また国民保険制度においても保険料軽減幅は最大7割とされていることなどを踏まえ、高齢者医療に関する「支え合い」の仕組みを維持するため、世代間の公平の観点から見直しが行われているものと認識をしております。

一方で、社会保障の充実策として、介護保険料軽減の充実や年金生活者支援給付金の支給があるものの、所得の低い方の負担を最小限に抑えるため、国において適切な見直しを検討していただく必要があると考えております。

広域連合といたしましては、以前から保険料軽減特例措置の恒久化について全国後期高齢者医療広域連合協議会から国に対して要望してきており、今年度においても6月に提出をいたします。今後につきましても、高齢者の方が負担増となることのないよう協議会においても要望を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

連合長答弁以外についてお答えします。

2つ目、保健師等による訪問活動についての項、「進捗状況はどうか。また、訪問で明らかになった高齢者の実態や指導内容はどのようなものか。」についてでございますが、実施期間は平成30年9月下旬から12月中旬までで、保健師が県内49名の被保険者に対して訪問し、実施いたしました。

また、指導内容は、かかりつけ医やかかりつけ薬局の上手な利用や服薬の仕方、栄養に関することや運動の指導などでございますが、事業の効果や高齢者の実態などにつきましては、現在、委託先が取りまとめ中で、今後検証を行っていきたいと考えております。

次に、「訪問活動の課題は何か。」についてでございますが、対象者が訪問を受諾してくださることが課題だと考えております。重複・頻回受診、重複投薬者など訪問相談が必要と考えられる被保険者に対し、あらかじめ、お手紙をお送りし、訪問の可否を御案内し、承諾いただいた方と日程調整の上、訪問を実施しました。

当初の想定では、御案内を約 500 名に送付し、約 100 名程度に対して実施する予定でしたが、実際には 49 名と予定をかなり下回る結果となりました。

平成 31 年度におきましても、第 2 期データヘルス計画にのっとり当該事業を実施する予定ですが、勸奨対象者の抽出条件を広げることを検討するとともに、広報を工夫し、事業の充実を図るよう努めていきたいと考えております。

次に 3 番目、医療費適正化推進事業のうち医療費分析について、「どのような内容を分析しているのか。」についてですが、分析は、岡山下の後期高齢者の医療に関する課題を把握するために、レセプトをもとに疾病ごとの医療費比較、高額レセプト、5 万点以上、50 万円以上になりますが、そういったデータを集めて、発生状況や発生元となる疾病の把握、あわせて後発医薬品の差額通知が対応可能になるように分析を行いました。

あわせて、重複受診、頻回受診、多剤投薬者などを抽出し、訪問指導を行ったところです。

また、健診データやレセプトを突合して、健診数値異常者の方や生活習慣病治療中断者数、こういう人数などについては把握をしたところでございます。今後は重症化予防や栄養改善など指導の対象者を特定し、事業化に向けて検討を行いたいと考えております。

次に、「どのような方法で事業者を選定するのか。」についてでございますが、手続の透明性、競争性を確保するため、今年度は業務実績を有することを参加資格の条件として、公募型企画競争、いわゆるプロポーザル方式で事業者を選定しました。

また、ヒアリングを行った際、業者から健診結果を生かした分析の提案があり、今後、活用を検討していきたいと考えております。その結果につきましては、データヘルス計画のほうに掲載をしているところでございます。

なお、個人情報につきまして、プライバシーマーク等を取得していることを条件とし、契約時には個人情報に関する覚書を締結するなどの対応を行っており、個人情報の保護には十分に配慮いたしました。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

3 番、田辺議員。

○3 番（田辺 牧美君）

第 2 点目について、再質問させていただきたいと思っております。

抽出をしていた方の中で了承を得られた方が 49 名ということで大変苦慮をされておられる様子がわかったわけですけれども、今後、後期高齢者医療制度などについて、よく理解をしていただいたり、また保健予防活動などをより効率的に効果的に推進していくため

には、高齢者と日常的に深く結びついている地域包括支援センターとの連携や地域で行われている健康講座やサロン活動の場に出向くなど、そういったことなどもされてはどうかでしょうか。

私は地域で医療生協の活動にも参加しておりますけれども、60代の方も後期高齢者医療制度については大変高い関心を示されておられます。こういった介護予防分野等との連携も先ほどの連合長のお話からも推察できるところではあるんですけれども、こういった介護予防分野との連携もしてはどうかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

介護分野等の連携についてお答えします。

これまでも一部の市町村とは地域包括支援センターですとか、デイサービスを行っているそういう事業者の方と意見交換を行うことはございました。ただ、介護分野が65歳以上を対象としているのに対し、我々は75歳以上ということで、そういった対象が若干違うことですとか、それぞれの財源が介護保険料、当方は保険料ということで、少し壁があったところがございます。

国におきましては、そういう方面を打開するために法改正を予定されておまして、平成32年4月1日を施行ということで目指しておられますが、高齢者の医療の確保に関する法律ですとか介護保険法、それから国民健康保険法、それらが改正になると聞いております。

内容としましては、国、広域連合、市町村、それぞれの役割を定めるというものでございます。

あと、国のほうが今年度事例を示されておりますが、例えば介護予防のそういう地域での集まりの場に保険者が行きまして、そこで医療相談を受ける、そういった取り組み事例を示されております。今後そういった事例ですとか、国のほうにおかれましても予算化を考えているということですので、国の動向も見ながら、事業化につきまして市町村とも協議しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮武 博君）

それでは、次に18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

皆さん、大変御苦労さまでございます。私のほうからも質問させていただこうと思いますが、まずデータヘルス計画についてなんですが、これは大変緻密なデータが出ていたりして作業がなかなか大変だったろうなと思いますが、そういう中でちょっと気になった点を幾つか御質問したいと思います。

まず、全国と比べてこの健康診査の受診率が半分以下ということが指摘をされておりますが、これについて、その中では市町村のマンパワーが不足しているからと、こういう分析結果ですね。ただ、これにつきまして言わせていただくと、全国の市町村がそんなにマンパワーがあふれてるのかということ、なかなか想像しにくいわけでありまして、いずれの市町村にお聞きをしても、マンパワーの不足にはもう本当に頭を悩ませているという

ことが実情だと思います。そういう面からすれば、岡山が格段低いというような特別な理由には当たらないんじゃないかと。これについては、是非実際の対策を考えるためにも、この分析を、これはこれでいいかもしれませんが、さらにもっと深く掘り下げて、この分析のやり直しというようなこともお考えになったらどうかと思いますので、この点をお聞きをいたします。

そして、計画策定時の健診受診料の計算方法の見直しが必要ということがあったんですが、これは、じゃあ何をどのように見直しをされるのかと中身を是非お聞きをしたいと思います。

また、市町村との協議とありますが、この協議は何をどういう形で協議をされるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

次に、健診事業なんですけど、市町村の愛育委員の方がこの受診の働きかけを行うのが非常に望ましいというふうにあるわけですが、まさにそのとおりだと思います。愛育委員の方々のような熱心なボランティアの方がこうした問題に取り組んで皆さんの意識を向上するというわけですが、それを具体的に進める方策ですね、広域連合としてはどのような形で市町村に働きかけをされるのか、これをお聞きをしたいと思います。

次に、ジェネリック医薬品の利用促進ですが、これは以前から比べると相当進んだというふうにも考えてもいいと思いますが、特に他の広域連合と比較をして取り入れたらよいと考えられるような改善点があるのかどうか、これをお聞きをしたいと思います。

また、このジェネリック医薬品の促進には、医師会の協力が私は是非とも必要だと思います。といいますのも、私の身近にも親戚も含めてですが、医師がいらっしゃるんですが、そういう方々はなかなかジェネリックということに理解を示してくださらないんですね。それはいろんなお考えがあるかもしれませんが、この辺のところを是非協力を求めるということが必要だと私は思いますので、具体的に何か手を打っていらっしゃるのかどうかお聞きをしたいと思います。

そして次に、私、事務局体制の強化とかについては以前から申し上げているところなんですけど、広域連合そのものが抱えている課題として、企画政策部門、そのところがどうも私は力不足じゃないかなという感じがしておりまして、もともと職員が全ての各自治体からの派遣で構成されていることが私はネックになっているんじゃないかなと思います。そういう意味では、もうここらあたりで少し考え方を整理をしていただいて、プロパーの職員を採用するというのも私は一つの解決策ではないかと思っております。岡山以外の広域連合でどういう形をとっているのか、おわかりになれば教えていただきたいと思っております。

そしてまた、今後こうしたプロパーを採用するような、そういうことをやるのか、それとも現在の体制で進めていくのかと、これについてのお考えをお聞きをしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

当局の答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

羽場議員御質問のうち、広域連合が抱える課題の一つとして企画部門等の不足の御指摘をいただいて、そろそろプロパーの職員を採用するのが一つの策ではないかということで、他の広域連合ではどうなっているのか、そして我々はどう考えているのかという御質問について、私のほうからお答えをいたします。

市町からの派遣職員については、最長3年の派遣期間であり、企画や総務関係の専門的な知見を有する職員の配置が困難な状況であります。議員が平成29年2月に岡山市議会定例会で先ほどと同様な内容を指摘されたとお聞きし、新たな取り組みとして他の都道府県の広域連合から情報収集するほか、事務局が岡山市にあることから、岡山市の総務局関係課を初め、関係部署を訪れ、助言をいただいているところであります。ほかに、構成市町村と年3回程度お集まりをいただき協議を行うなど、現在、工夫に努めているところであります。

ちなみに、岡山県以外の広域連合の状況についてですが、昨年、福島県広域連合が調査した結果によりますと、プロパー職員を事務局長や事務局次長のポストに配置している団体が2団体ありますが、いずれもOB職員であり、大多数の広域連合は事務局体制について同様の課題を抱えている状況にあります。

このような状況を踏まえ、全国後期高齢者医療広域連合協議会において、「後期高齢者医療制度の安定した運営体制を確立するための具体的な見直しの検討を早急に行う」よう国に対して要望を行っているにもかかわらず、国においては、「国保改革の実施状況を踏まえ、将来的な課題として検討していくもの」との回答がありました。

この全国後期高齢者医療広域連合協議会には、毎年、国会の関係がありますけれども、厚生労働大臣あるいは副大臣、国会の関係で出られないときは厚生労働省のしかるべき立場の方が出席をされます。一昨年は厚生労働副大臣がお見えになったんで、岡山県を代表して私のほうから、多分全国の各団体はプロパーの職員を採りたいとみんな思っていると、ただしこの制度がいつまで続くものなのか、そうしたことをはっきりと厚生労働省のほうから示していただかないと、我々もその職員採用にどうしても戸惑いが出てしまうという話を私自身はさせていただきました。残念ながら、先ほど回答したように厚生労働省のほうには国保制度の改革の状況を見詰めながら後期高齢者医療については考えたいというような話だったんですけども。

昨年は厚生労働省の方がお見えで国会議員の方はお見えではありませんでした。後期高齢者医療の全国の会長ともお話をさせていただいてるのは、なかなか厚生労働省の方に要望活動を続けてきても、こうした大きな変革というか、大きな変化は望めないだろうというふうに思っています。やはり大臣、副大臣という政治的決着がつけられる方と我々はきちっとまとまって、それで後期高齢者医療制度の今後について、きちっと見せていただいた中で、ある程度この運営状態が一定の年限続くということになりましたら、議員御指摘のとおりプロパー職員の採用というものも、きちっと視野に入れていかないといけないというふうに思っておりまして、現在は不透明感があるためにプロパー職員の採用を見合わせているというのが実態であります。

このため、今後におきましても、後期高齢者医療制度の安定した運営体制の整備について、引き続き我々は先ほどお話ししたように、国に対して要望をしてまいりたいと考えて

おります。

なお、当広域連合におきまして、効果的な保健事業の実施に向け、来年度より保健師2名を嘱託職員として採用し、医療費適正化の推進に向けた体制強化を図ることを予定しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えといたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

連合長の答弁以外についてお答えいたします。

1番目、データヘルス計画についての項、「医療費削減について、『市町村のマンパワーが不足しているから』という分析では不十分ではないか。分析をやり直すべきでは。」とのお尋ねですが、マンパワー不足については、一部の市町村から実際お聞きし、主要な原因であると考えております。ただ、ほかの原因につきましても把握しておりまして、例えば健診受診者の自己負担額がありまして、今年度、健診の補助額を健康診査は3,500円、歯科健診は7,000円増額したところでありましたが、予算編成上、市町村への通知が遅くなりまして、十分に対応していただけませんでした。しかし、来年度は新たに対応する旨、一部の市町村から聞いておりまして、受診率向上について期待しているところでございます。

ほかに受診票の事前送付ですとか地区組織の活用、関係機関との連携、広報活動など、十分でないことが原因と考えており、それらの取り組みを市町村との協議の中で検討していきたいと考えています。

次に、同じ項、「健診受診率の計算方法をどのように見直すのか。市町村とは何を協議するのか。」についてですが、当広域連合から施設入所者ですとか、長期入院患者等の健診受診除外者を受診率算出時に計算に含めないよう市町村のほうに示しておりますが、対応できていない市町村があるため、対応を再度依頼し、できない課題があれば、その解消に向け協議を行いたいと考えております。

同じ項、「健診について市町村の愛育委員などへの働きかけについてはどうか。」についてですが、現在、9市町村において愛育委員の方の声かけ等により受診勧奨をしていたりまして、いずれも県全体の平均より高い受診率となっております。やはり身近な方の御協力が重要であると考えております。そのほか、地域の集会での勧奨ですとか健康ポイントの対象とするなど、地域の方々や市町村独自の取り組みを行っていただいているところでございます。

こうした事例を取り組みのない市町村に紹介し、市町村を通じて愛育委員など地域の方に働きかけを検討していただくよう協議してまいりたいと考えております。

同じ項、後発医薬品の利用促進について、「他の広域連合から取り入れたらよい改善点はあるのか。また、医師会の協力については。」とのお尋ねですが、後発医薬品の利用促進については、平成30年9月末の普及率が岡山県では速報値で約74%となっております。概ね全国平均並みの状況になっている状況です。

当広域の平成30年3月末が71.8%でしたので、約2.3%増えております。

ほかの広域連合の状況は十分に把握できておりませんが、何県かお聞きしたところでは、カードやシールの送付ですとか差額通知、こういった当方と同じような取り組みを行っているというふうに聞いております。

また、医師会との協力についてですが、医師会を初めとする関係機関が参加しています岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会、こちらのほうに現在、当広域連合も参加して情報交換を行っております。そこでお聞きしましたところ、医師のご理解や御協力が少しずつ進んでいるというふうに聞いております。

また、これまでも何回か医師会のほうに訪問し、後発医薬品の普及について協力をお願いしているところでございます。

今後も引き続き、医師会等と連携し、後発医薬品普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）

どうもありがとうございました。大変わかりやすい答弁で、前向きな姿勢が感じられましたので、よかったなと思いますが、1点、愛育委員などの皆さんに今後の健診の重要性を理解してもらおうということなんですが、私が具体的に考えていたのが、愛育委員の皆さんがお集まりになる説明会だとか、もしくは総会というのがあるのかどうか私はそこまでは知らないんですが、そういう集まりの際にこちらも出かけて行って、そうした健診の必要性、重要性、地域の皆さんへの理解を促進するという点を改めてお伝えしたらどうかと思いますので、そういったことを是非取り入れていただければと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮武 博君）

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）

議員がおっしゃられる、例えば研修会ですとか総会、そういった場を利用してということですが、市町村の方々とも協議しながら、そういう場を活用できるか研究、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（宮武 博君）

はい、以上で羽場議員の質問は終わりました。

以上で通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

日程第5 議案甲第1号・議案甲第2号

○議長（宮武 博君）

次に、日程の第5、甲第1号議案「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計

補正予算（第2号）」、甲第2号議案「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明を広域連合長、お願いします。

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました甲第1号議案「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号」は、職員派遣負担金の増額等のため、32万7,000円を追加し、総額を8,046万2,000円とするもの、甲第2号議案「平成30年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」は、保険給付費の見込みの増加による歳出の増額に伴い、国・県からの負担金等、歳入も増額する等のため、35億2,200万1,000円を増額し、総額を2,738億960万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

事務局長です。

それでは、甲第1号・甲第2号議案の補足説明を行います。

まず、甲第1号議案、平成30年度一般会計補正予算書、6ページをごらんください。歳入でございます。

主なものとしましては、第3款繰越金は前年度繰越金の確定により減額するもの、7ページへ行きまして、第5款繰入金は事務費の増額に伴う歳入不足額を財政調整基金から繰り入れして充てるため増額するものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

歳出でございます。

第1款議会費は、実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

第2款総務費は、第19節のところに負担金補助・交付金のところではありますが、職員の異動に伴う職員派遣負担金の増額、9ページに行きまして、25節積立金は繰越金を財政調整基金へ積み立てするもの、その他は不用額を減額するものでございます。

10ページをお開きください。

こちらは事務費負担金についての各市町村の後期高齢者人口割による負担金明細書でございます。

あと、11ページ、12ページは給与費明細書でございます。

続きまして、甲第2号議案「平成30年度特別会計補正予算第2号」でございます。

補正予算書、8ページをお開きください。

歳入です。

主なものとしまして、第1款市町村支出金、第2目保険料等負担金1億7,993万円余の減額は、平成30年7月豪雨災害に係る保険料減免の実施に伴う減額です。

第2款国庫支出金、第1項国庫負担金8億5,519万円余の増額、第2項国庫補助金3億

5,889万円余の増額、9ページに移りまして、第3款県支出金、第1項県負担金3億1,881万円余の増額、第4款支払基金交付金26億9,234万円余の増額、これらの増額は、療養給付費等の今年度必要見込みを精査したことによります歳出額の増額に伴うものでございます。

10ページをお開きください。

第7款繰入金8億1,874万円余の減額は、給付費等に対する財源見込み額の精査に伴い、給付費準備基金からの繰入金必要額が縮小したことによるものでございます。

第8款繰越金9,890万円余の増額は、前年度繰越金額の確定により追加するものでございます。

第9款諸収入、第3項雑入2億1,865万円の増額は、交通事故等により発生した医療費を加害者等が負担する第三者納付金の収納見込み額が大幅に増加する見込みとなったことによるものでございます。

次に、11ページをごらんください。

歳出の主なものにつきましてですが、第2款保険給付費、第1項療養諸費は、12ページにまたがりまして、30億4,360万円余の増額としています。これは主に医療機関に支払う療養給付費の増加に伴うもの、第2項高額療養諸費4億175万円余の増額は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費の増加に伴うものでございます。

13ページに移りまして、第5款基金積立金1億806万円余の増額は、繰越金を準備基金へ積み立てするものでございます。

14ページ以降は、一般会計同様、負担金明細書、給与費明細書を掲載しております。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第1号議案及び甲第2号議案については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第1号議案及び甲第2号議案については、質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第1号議案及び甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、甲第1号議案及び甲第2号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第6 議案甲第3号・議案甲第4号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第6、甲第3号議案「平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」、甲第4号議案「平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました甲第3号議案「平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び甲第4号議案「平成31年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございますが、これまでの実績を勘案し、各費目について十分な精査を行い、一般会計では改元対応に伴う電算委託料の減少などにより前年度当初予算に比べて減少し、特別会計においては医療給付費の伸び率に基づく積算により前年度当初予算に比べて増加をしております。

一般会計においては、7,788万5,000円を計上いたしており、対前年比97.2%で、220万7,000円の減額となっております。

特別会計においては、2,725億6,249万2,000円を計上し、対前年比104.1%、106億9,767万9,000円の増額となっております。

また、一時的に資金不足が生じた場合に対応するため、一時借入金の最高額を100億円と定めております。

なお、執行に当たりましては、より適正かつ適切な事務処理を行ってまいります。

詳細につきましては、事務局長から説明を行いますので、御審議を賜り、御承認いただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

事務局長。

○事務局長（大武 義宏君）〔登壇〕

それでは、甲第3号・甲第4号議案の補足説明を行います。

甲第3号議案「平成31年度一般会計予算」ですが、予算書の6ページをお開きください。

歳入につきましてでございますが、第1款分担金及び負担金は後期高齢者人口割で各市町村に御負担いただいている事務費、第2款財産収入は財政調整基金利子、第3款繰越金は前年度繰越金、7ページに参りまして、第5款繰入金は事務費の不足見込み分を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

8ページをお開きください。

歳出でございます。

第1款議会費は、議会運営のための経費でございます。

第2款総務費でございますが、11ページまでまたがりませんが、広域連合の組織運営のた

めの事務経費、それから選挙管理委員会、議会議員選挙及び監査委員に係る経費でございます。

11 ページ、第 3 款予備費は、不測の事態に対応するため予算計上しております。

12 ページ以降は、補正予算書と同様、負担金明細書及び給与費明細書となっております。

次に、甲第 4 号議案「平成 31 年度特別会計予算」について御説明いたします。

特別会計予算書の 8 ページをごらんください。

歳入の主なものにつきましてですが、第 1 款市町村支出金は 479 億 3,340 万円余で、第 1 目事務費負担金は事務に係る費用を市町村に負担していただいているもの、第 2 目保険料等負担金は市町村で収入する被保険者からの保険料等、第 3 目療養給付費負担金は医療給付費の 12 分の 1 を市町村で負担いただくものでございます。

第 2 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金は 657 億 8,372 万円余で、第 1 目療養給付費等負担金は医療給付費の 12 分の 3、第 2 目高額医療費負担金はレセプト 1 件当たり 80 万円を超えるものの 4 分の 1 が交付されるものです。

第 2 項国庫補助金は 8 ページから 9 ページにまたがりませんが、237 億 3,214 万円余で、第 1 目の調整交付金は広域連合間の財政の不均衡を調整するために補助されるもの、第 2 目保健事業費補助金は健診事業に対する補助金です。第 3 目総務費補助金は、医療費適正化事業に対する補助金です。第 4 目特別高額医療費共同事業費補助金は、過去に負担した特別高額医療費共同事業拠出金に対して補助されるもの、その下の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、保険料軽減特例に対して補助されるものでございます。

第 3 款県支出金のうち、第 1 項県負担金は 227 億 8,507 万円余で、第 1 目療養給付費等県負担金は医療給付費の 12 分の 1、第 2 目高額医療費負担金は国庫負担金と同様に 4 分の 1 補助されるものでございます。第 2 項県補助金の第 2 目保健事業費補助金も国庫と同様のものでございます。

10 ページをお開きください。

第 4 款支払基金交付金 1,101 億 9,540 万円余は、若年層から保険料を原資として医療給付費の約 4 割を負担していただいているものでございます。

第 5 款特別高額医療費共同事業交付金 8,573 万円余は、レセプト 1 件当たり 400 万円を超える医療費に対する高額療養費の負担を軽減するために交付される共同事業からの交付金でございます。

第 7 款繰入金 16 億 360 万円は、後期高齢者医療給付費準備基金からの給付費の財源として繰り入れするものでございます。

11 ページをごらんください。

第 9 款諸収入、第 3 項雑入 3 億 6,842 万円余のうち、第 1 目第三者納付金は交通事故等第三者行為による保険給付費返還金などでございます。

続いて、歳出です。13 ページをごらんください。

主なものについて御説明いたします。

第 1 款総務費でございますが、14 ページまでまたがりませんが、8 億 851 万円余で、第 1 目一般管理費は制度運営のための事務経費です。14 ページになりますが、第 2 目連合会負担金はレセプト点検オンラインシステム共同事業などの国民健康保険団体連合会への負担金でございます。

次に、第2款保険給付費でございますが、第1項療養諸費は計2,589億5,760万円余で、第1目療養給付費と第2目訪問看護療養費は医療機関に支払うための給付費等、第4目審査支払手数料はレセプトの審査に要する手数料でございます。第2項高額療養諸費113億7,584万円は、高額医療に対して被保険者に給付する高額療養費並びに高額介護合算療養費、第3項その他医療給付費8億4,500万円は、葬祭費でございます。

16ページをお開きください。

第3款特別高額医療費共同事業拠出金1億1,676万円余は、1件当たり400万円を超える医療費に対して拠出すべき費用で、法で定められたものでございます。

第4款保健事業費4億1,501万円は、市町村で実施していただいている健康診査事業に対する補助金でございます。

17ページをごらんください。

第6款公債費です。資金不足が生じた際に借入れを行う一時借入金の利息でございます。なお、これまで使ったことはございません。

第7款諸支出金は、さかのぼって所得の変動があった場合などに過払いの保険料を被保険者に償還するためのものでございます。

18ページ以降は、一般会計と同様、市町村別の負担金明細書と給与費明細書でございます。

以上で平成31年度一般会計及び特別会計予算の説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第3号議案及び甲第4号議案については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第3号議案及び甲第4号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第3号議案及び甲第4号議案については、分離採決により採決いたします。

まず、甲第3号議案は簡易表決により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、甲第3号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、甲第4号議案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。

第4号議案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（宮武 博君）

はい、起立多数であります。よって、甲第4号議案は原案どおり可決決定をされました。

日程第7 議案甲第5号・議案甲第6号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第7、甲第5号議案「専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」、甲第6号議案「専決処分の承認を求めることについて（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま一括上程いたしました甲第5号議案「専決処分の承認を求めること（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」、甲第6号議案「専決処分の承認を求めること（岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」について、御説明を申し上げます。

まず、甲第5号議案の「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」の専決処分につきましては、保険料の9割軽減措置の規定について、改正に伴い、引用している法の条項を修正するため、関係条文を改正し、平成30年8月1日から適用することとして平成30年8月8日に専決処分いたしましたものでございます。

甲第6号の議案の「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」の専決処分につきましては、平成30年7月豪雨災害に伴う保険料減免に係る申請期日の特例規定を設けるため、関係条文を改正し、平成30年7月5日から適用することとし、平成30年12月18日に専決処分をしたものでございます。

よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第5号議案及び甲第6号議案については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第5号議案及び甲第6号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑

を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第5号議案及び甲第6号議案について採決いたします。

お諮りいたします。

甲第5号議案及び甲第6号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、甲第5号議案及び甲第6号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第8 議案甲第7号・議案甲第8号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第8、甲第7号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、甲第8号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」の議案2件を一括議題といたします。

提案理由、内容の説明を広域連合長、お願いします。

はい、広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました甲第7号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」及び甲第8号議案の「岡山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例」でございます。

まず、「後期高齢者医療に関する条例」の改正につきましては、法改正に伴い平成31年度から所得の少ない者に係る保険料の2割軽減及び5割軽減について所得基準額を引き上げるもの、及び国の予算措置により特例措置として実施している9割軽減、8.5割軽減について、平成31年度から段階的に特別措置を廃止し、本則の7割軽減措置へ戻すものがございます。

次に、「個人情報保護条例」の改正は、平成29年5月19日付の総務省通知による技術的助言を受け、本条例に罰則に関する規定を整備するものでございます。

よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第7号議案及び甲第8号議案については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第7号議案及び甲第8号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第7号議案及び甲第8号議案について、分離採決により採決をいたします。

まず、甲第7号議案は起立により採決いたします。

お諮りいたします。

甲第7号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（宮武 博君）

起立多数であります。よって、原案どおり可決決定をされました。

次に、甲第8号議案は簡易表決により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。よって、甲第8号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第9 議案甲第9号

○議長（宮武 博君）

次に、日程第9、甲第9号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由、内容の説明をお願いいたします。

広域連合長。

○広域連合長（黒田 晋君）〔登壇〕

ただいま上程いたしました甲第9号議案「岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」でございます。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして、2人を置くこととされております。そのうち現在空席となっております連合議会議員から選出されます監査委員について、水嶋淳治氏を選任いたしたく提案させていただくものでございます。

選任の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

提案理由、内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

甲第9号議案については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

甲第9号議案について質疑の通告はございません。これをもって質疑を終わり、討論に入ります。

討論の通告はございませんので、討論を終わります。

これより甲第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。よって、甲第9号議案は原案どおり同意することに決定をいたしました。

日程第10 「岡山県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員選挙」

○議長（宮武 博君）

次に、日程第10、「岡山県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員会委員及び同補充員には、お手元に配付している候補者名簿の方々を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい、御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました方々を当選人と決定をいたしました。

ここで定例会を休憩します。

午後 2 時 25 分 休憩

午後 2 時 31 分 再開

日程第 1 1 請願第 1 号

○議長（宮武 博君）

それでは、再開いたします。

日程第 11、請願第 1 号「『後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則 1 割負担の継続を求める』請願書」を議題といたします。

請願文書表をお手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

お諮りいたします。

請願第 1 号については、委員会付託を省略し、本会議において御審議の上、御決定願ひたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮武 博君）

はい。それでは、御異議なしと認めます。よって、さように決定をいたしました。

請願第 1 号について紹介議員の説明をお願いいたします。

5 番、西中議員。

○5 番（西中 純一君）〔登壇〕

先ほども全員協議会で説明をいたしましたとおり、現在の高齢者の状況というのは年金のマクロ経済スライドだとか消費税の 5%から 8%の引き上げ、そういう問題でかなり本当に苦しくなつて、この資料にも書かれておりますように医療とかにかかれない、あるいは歯科にかかれない、そういう方もだんだん出てきているという状況でございます。世代間の公平とかそういう議論もなされておりますが、本来、活性ある経済というのは、もっと社会保障をきちつとして、そのことによって消費を活発にする、これが資本主義の考えでも本当有効な手段だと私個人的には思ひます。

私自身は共産主義者ですので、そういう改良ということではないんですけど、そういう一部改良、社会保障をもっと充実するということが本当に大切だと思ひております。ですから、今回この医療団体、ここの資料には保険協会の連合会がこのように出しておりますが、本当に診療が抑制されているというふうな、1 割負担でもそういう状況であるのにもかかわらず、今後 2 割にというのはとんでもない状況だと思ひます。これ以外の介護保険や国保などのそのほかの社会保障制度の改革というか、いわゆる負担強化が来ているので、本当にこの 2 割は絶対避けていただきたいと思ひます。

そういうことで、現実にもこういう運動、秋田県の社会保障協議会もこういう請願運動をやられて、8割以上の自治体が採択になっている。あるいは、宮城県の広域連合でも同様の意見書が上がっているということでございますので、是非賢明な御判断をいただきまして、この請願について賛成をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

3番、田辺議員。

○3番（田辺 牧美君）〔登壇〕

議席番号3番、田辺牧美です。

後期高齢者医療の窓口負担の見直しに当たり、原則1割負担の継続を求める請願に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

厚生労働省が平成29年度に調査した平成28年1月から12月の国民生活基礎調査結果によりますと、税金や社会保険料を含む1世帯当たり平均所得金額は560万2,000円です。世帯主が65歳以上の世帯では427万2,000円と平均の76%に下がり、世帯主が70歳以上になりますと393万8,000円と平均の70%に下がります。そして、統計の関係で75歳以上は出ていないのですけれども、70歳以上の1人当たり平均所得は185万8,000円、1カ月15万4,800円です。ここから税金も社会保険料も家賃も水道光熱費も引かれていくわけです。病気になっても医療費を心配して我慢する傾向に高齢者が今でも追い込まれています。この上、医療費の自己負担が2倍になれば受診を我慢をして重症化し、結果として医療費給付が増えたり、最悪の場合は手遅れになって命を落とすということになりかねません。

かつては保健予防活動として早目の受診、そのために老人医療費無料化が普及をいたしました。国の経済状況が苦しいときだからこそ、早期発見・早期受診につなげることが求められます。受診抑制につながらないように原則1割負担の継続を求める請願に賛成をいたします。

以上です。よろしく願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

続きまして、18番、羽場議員。

○18番（羽場 頼三郎君）〔登壇〕

18番の羽場頼三郎でございます。

先ほど西中議員からの趣旨説明があり、また田辺議員の賛成討論がございました。私もこの請願につきましては賛成の立場で討論をさせていただこうと思います。いろいろ理由につきましては、全く我々にもわかりやすいというか、受け入れやすいものでございました。そしてまた、私も間もなくと言ったらあれなんです、後期高齢者の医療に大変お世話になるんじゃないかと思っているところなんで、その当事者のちょっと手前の立場からでも、この件については、どうしても一言言わせていただかないといけないなと思いましたので、討論をさせていただきます。

この件について以前からいろんな議論がありましたが、結局のところ受診抑制を考えて

いるわけですね。私はそれが受診抑制じゃなくて、むしろ医療費の抑制のほうにもっと力を入れるべきで、今日もいろんな議論がありましたけれども、そうした受診率のアップだとか、それこそジェネリック医薬品の利用だとか、そういったところを十分にやることによって、私はまだ後期高齢者医療制度が根幹から揺らぐような事態にはなっていないという意味で、この件に関して言えば、よほどほかに方法がないような、そういった困った事態になった場合には、もちろん考えるべきであろうと思いますが、しかし現在においては、この我々の広域連合でもちゃんと役割を果たしている。この状態から見れば、目的も正しいし、そして方法としても、ほかにとるべき方法がないということはない、十分やれるということから考えれば、この請願は賛成すべきと考えます。

議員の皆様のお賛同を是非いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

それでは、討論を打ち切ります。

これより請願第1号を採決いたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の御起立をお願いいたします。

お諮りいたします。

請願第1号、「『後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める』請願書」を採択することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮武 博君）

はい、ありがとうございました。

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。

閉会宣言

○議長（宮武 博君）

以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして岡山県後期高齢者医療広域連合議会平成31年2月定例会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

午後2時42分 閉会

一般質問発言通告一覧表

順序	氏名	件名
1	田辺 牧美	○保険料軽減廃止の撤回を国に求めよ ○保健師等による訪問活動について ○医療費適正化推進事業のうち医療費分析について
2	羽場 頼三郎	○データヘルス計画について ○事務局体制の強化について

討論（賛成）発言通告一覧表

議案番号	氏名	討論内容
請願	田辺 牧美	「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願
請願	羽場 頼三郎	「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願

地方自治法第123条第2項の規定により、

本会議の顔末を証するため、ここに署名する。

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議長 宮 武 博

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 池 田 一二三

岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員 山 野 通 彦